

第百二回東京都港湾審議会

令和七年二月三日（月）

於 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

- 一 開 会
- 二 副知事挨拶
- 三 委員の紹介
- 四 会長の選任
- 五 会長代理の指名
- 六 港湾環境整備負担金部会委員の指名
- 七 報告事項
 - （一）第四十三回港湾環境整備負担金部会の報告
 - （二）東京港のコンテナふ頭の経営戦略（案）
- 八 港湾局長挨拶
- 九 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社 特別顧問 内藤 忠 顕

公益社団法人日本港湾協会 理事長 大 脇 崇

日本機械輸出組合 理事 多 田 正 博

東京海洋大学 学術研究院 流通情報工学部門 教授 黒 川 久 幸

日本大学 理工学部 助教 三 友 奈 々

東京科学大学 環境・社会理工学院 教授 真 田 純 子

立教大学経営学部・ビジネスデザイン研究科 教授 高 岡 美 佳

環境カウンセラー 藤 野 珠 枝

東京女子大学 現代教養学部国際社会学科 教授 二 村 真理子(欠席)

港湾空港技術研究所 所長 河 合 弘 泰(欠席)

港湾・海上公園利用者

(一社) 東京港運協会 会長 鶴 岡 純 一

東京倉庫協会 会長 藤 井 信 行

(一社) 日本船主協会 企画部長 中 村 憲 吾

(公社) 東京湾海難防止協会 理事長 秋 本 茂 雄

東京港湾労働組合連合会 執行委員長 山 田 敏 也(欠席)

全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長 高 宮 成 昭(欠席)

(一社) 東京都レクリエーション協会 理事 木 下 智 恵 美

都民公募 山 田 淳 平

都民公募 吉 田 美 如

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区長 山 本 泰 人(代理)

港区長 清 家 愛(代理)

江東区長 大 久 保 朋 果(代理)

品川区長	森澤恭子(代理)
大田区長	鈴木晶雅(代理)
江戸川区長	斉藤猛(代理)
東京都議会議員	
東京都議会議員	三宅正彦
東京都議会議員	森口つかさ
東京都議会議員	成清梨沙子
東京都議会議員	伊藤こういち
東京都議会議員	白石たみお
東京都議会議員	斉藤りえ
東京都議会議員	米川大二郎
関係行政機関の職員	
東京税関長	原田健史(代理)
関東地方整備局長	岩崎福久(代理)
関東運輸局長	藤田礼子(代理)
東京海上保安部長	中田光昭
警視庁交通部長	日下真一(代理)
東京都職員	
副知事	中村倫治
港湾局長	松川桂子
技監	村田拓也
総務部長	戸谷泰之
港湾経営部長	野平雄一郎
港湾整備部長	佐藤賢治
離島港湾部長	福永太平
企画担当部長	石井均

港湾振興担当部長	三浦知
港湾計画担当部長	儀間潔
計画調整担当部長	山本康太
監理担当課長	草間直人
振興課長	小野澤太一
企画担当課長	石渡靖士

開 会（午後一時五十八分）

○石渡企画担当課長　それでは、皆様おそろいのごさいますので、ただいまから第百二回東京都港湾審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事につきましては、本来、会長にお願い申し上げるところでございますが、本日は昨年十一月の委員の改選以降、新たな委員の皆様で初めて開かれる審議会でございます。したがって、現在会長が不在となっております。しばらくの間、私、総務部企画担当課長の石渡が進行役を務めさせていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

なお、報道の皆様へお願いでございますけれども、写真の撮影につきましては、冒頭から議事に入る前までの時間に限らせていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

本日の審議会は所要時間一時間程度を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本審議会は公開とさせていただきます。こちらにつきましても併せて御了承の

ほどよろしくお願いいたします。

お手元にございますマイクでございますけれども、御発言の際に手前のボタンを押していただきますとマイクが赤く点灯いたしますので、その後、御発言ください。御発言が終わりましたら、再度手前のボタンを押していただきますと赤ランプが消えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料説明に関する御案内及び配付資料の確認をさせていただきます。本審議会は机上のタブレット端末を活用いたしましたペーパーレス会議を導入してございます。まず、各委員の間に一台ずつ設置しております少し大きな画面のタブレットでございますけれども、こちらは事務局のほうで操作をいたしまして、説明箇所の資料を表示いたします。

次に、お手元のタブレット端末におきましては、説明資料を御自由に御覧ください。画面左の「資料はここにアップロード」のフォルダに閲覧可能な資料がございますので、資料名を選択し、御自由に御覧ください。

その他、机上には今年度の「東京港便覧」「ポートオブトーキョー」「海上公園計画図」「海上公園ガイド」及び「タブレット操作についての説明」を配付してございます。

タブレット操作に関しまして御不明な点が

ございましたら、職員が後方に控えてございますので、お声がけください。また、配付書類につきまして不足がございましたら、事務局までお申しつけください。それでは、よろしいでしょうか。

次に、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。ただいま委員三十七名のところ、委員及び代理出席の方を含め三十三名の委員に御出席いただいております、東京都港湾審議会条例第七条に定められている定足数である過半数に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

副知事挨拶

○石渡企画担当課長 それでは、議事に当たりまして、副知事の中村から御挨拶申し上げます。中村副知事、よろしくお願いいたします。

○中村副知事 副知事の中村でございます。御挨拶を申し上げます。本日は本当にお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、平素より東京都の港湾行政につきまして多大な御支援、御協力を賜りまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび本審議会におきまして十八名の委員の方々が交代されました。新たに委員に御就任されました皆様方、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、引き続き就任を御承諾いただきました皆様方、誠にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、「第四十三回港湾環境整備負担金部会の報告」と「東京港のコンテナふ頭の経営戦略(案)」の二件について報告をさせていただきます。東京都といたしましたは、今般、東京港のコンテナふ頭の経営戦略として「Tokyo Container Vision 2050」の素案を公表させていただいたところでございます。

深刻化します気候変動や本格的な人口減少など、社会経済状況や国際環境等々も大きく変化する中で、東京港が引き続き日本経済を支える重要な役割を果たしていくためには、十年先、二十年先、さらにその先の将来を見据え、戦略的に取組を進めていく必要があると考えております。このため、本ビジョンにおきましては、東京港の二〇五〇年の将来像と二〇三五年の中間目標、及びその実現に向けた道筋を示しております。詳細につきましては、この後、港湾局から御説明を申し上げますが、委員の皆様

活発な御議論をいただき、東京港のさらなる発展に繋げてまいりたいと考えております。

今後とも東京港の振興のため、より一層の努力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく
お願い申し上げます。

○石渡企画担当課長 中村副知事、ありがとうございます。副知事は公務のため、ここで退席させていただきます。

○中村副知事 申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。報道の皆様におかれましては、以降の写真撮影は御遠慮いただきますよう、お願いいたします。

委員の紹介

○石渡企画担当課長 まずは委員の紹介でございます。お手元の委員名簿に従いまして、大変僭越ではございますが、私のほうから御紹介をさせていただきますいと存じます。なお、名簿に※印がついている方々は今回の審議会から新たに委員に就任された方々でございます。

まず、学識経験を有する方々でございます。

内藤忠顕委員でございます。

○内藤委員 よろしく願いいたします。

○石渡企画担当課長 大脇崇委員でございます。

○大脇委員 よろしく願いいたします。

○石渡企画担当課長 多田正博委員でございます。

○多田委員 多田でございます。よろしく願い
いたします。

○石渡企画担当課長 黒川久幸委員でございます。

○黒川委員 黒川です。よろしく願いいたしま
す。

○石渡企画担当課長 三友奈々委員でございます。

○三友委員 三友と申します。よろしくお願いい
たします。

○石渡企画担当課長 真田純子委員でございます。

○真田委員 真田です。よろしくお願いします。

○石渡企画担当課長 高岡美佳委員でございます。

○高岡委員 どうぞよろしくお願い申し上げます。

○石渡企画担当課長 藤野珠枝委員でございます。

○藤野委員 藤野でございます。よろしくお願い
いたします。

○石渡企画担当課長 二村真理子委員でございま
すが、本日は所用により欠席の御連絡を受けて
おります。

河合弘泰委員でございますが、本日は所用に
より欠席の御連絡を受けております。

次に、港湾・海上公園利用者の方々でございます。

鶴岡純一委員でございます。

○鶴岡委員 鶴岡でございます。よろしくお願いします。

○石渡企画担当課長 藤井信行委員でございます。
○藤井委員 藤井でございます。どうぞよろしくお願い
いたします。

○石渡企画担当課長 中村憲吾委員でございます。
○中村委員 中村です。よろしくお願いします。

○石渡企画担当課長 秋本茂雄委員でございます。
○秋本委員 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 山田敏也委員でございます
が、本日は所用により欠席の御連絡を受けてお
ります。

高宮成昭委員でございますが、本日は所用に
より欠席の御連絡を受けております。

木下智恵美委員でございます。

○木下委員 木下と申します。どうぞよろしくお
願いいたします。

○石渡企画担当課長 山田淳平委員でございます。

○山田（淳）委員 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 吉田美如委員でございます。

○吉田委員 吉田でございます。よろしくお願い
いたします。

○石渡企画担当課長 次に、港湾区域に隣接する

特別区の区長の方々でございます。

中央区、山本泰人委員でございますが、本日は三留一浩環境土木部長が代理出席されております。

○三留委員代理 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 港区長、清家愛委員でございますが、本日は中村美生土木課長が代理出席されております。

○中村委員代理 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 江東区長、大久保朋果委員でございますが、本日は岸上泰士港湾臨海対策担当課長が代理出席されております。

○岸上委員代理 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 品川区、森澤恭子委員でございますが、本日は鈴木和彦都市環境部長が代理出席されております。

○鈴木（和）委員代理 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 大田区長、鈴木晶雅委員でございますが、本日は西山正人まちづくり推進部長が代理出席されております。

○西山委員代理 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 江戸川区長、斉藤猛委員でございますが、本日は川原進太郎都市計画課長が代理出席されております。

○川原委員代理 よろしく申し上げます。

○石渡企画担当課長 次に、東京都議会議員の方々でございます。

三宅正彦委員でございます。

○三宅委員 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 森口つかさ委員でございます。

○森口委員 よろしくお願いします。

○石渡企画担当課長 成清梨沙子委員でございます。

○成清委員 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 伊藤こういち委員でございます。

○伊藤委員 よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 白石たみお委員でございます。

○白石委員 よろしくお願いします。

○石渡企画担当課長 斉藤りえ委員でございます。

○斉藤（り）委員 よろしくお願いします。

○石渡企画担当課長 米川大二郎委員でございます。

○米川委員 よろしくお願いします。

○石渡企画担当課長 次に、関係行政機関の方々でございます。

東京税関長、原田健史委員でございますが、本日は田中透総務部長が代理出席されております。

○田中委員代理　よろしく願います。

○石渡企画担当課長　関東地方整備局長、岩崎福久委員でございますが、本日は衛藤謙介副局長が代理出席されております。

○衛藤委員代理　よろしく願います。

○石渡企画担当課長　関東運輸局長、藤田礼子委員でございますが、本日は吉村学交通政策部次長が代理出席されております。

○吉村委員代理　よろしく願います。

○石渡企画担当課長　東京海上保安部長、中田光昭委員でございます。

○中田委員　中田でございます。よろしく願います。

○石渡企画担当課長　警視庁交通部長、日下真一委員でございますが、本日は西東俊郎交通規制課管理官が代理出席しております。

○西東委員代理　よろしく願います。

○石渡企画担当課長　以上で出席委員の御紹介を終わらせていただきます。

続きまして、東京都側の紹介をさせていただきます。港湾局長の松川でございます。

○松川港湾局長　松川でございます。どうぞよろしく願います。

○石渡企画担当課長　港湾局技監の村田でございます。

○村田港湾局技監　村田でございます。よろしく

お願いいたします。

○石渡企画担当課長 総務部長の戸谷でございます。

○戸谷総務部長 戸谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○石渡企画担当課長 港湾経営部長の野平でございます。

○野平港湾経営部長 野平でございます。よろしく申し上げます。

○石渡企画担当課長 港湾整備部長の佐藤でございます。

○佐藤港湾整備部長 佐藤です。よろしく申し上げます。

○石渡企画担当課長 離島港湾部長の福永でございます。

○福永離島港湾部長 福永です。よろしく申し上げます。

○石渡企画担当課長 企画担当部長の石井でございます。

○石井企画担当部長 石井でございます。よろしくお願いいたします。

○石渡企画担当課長 港湾振興担当部長の三浦でございます。

○三浦港湾振興担当部長 三浦でございます。よろしく申し上げます。

○石渡企画担当課長 港湾計画担当部長の儀間で

ございます。

○ 儀間港湾計画担当部長 儀間です。よろしくお願ひします。

○ 石渡企画担当課長 計画調整担当部長の山本でございます。

○ 山本計画調整担当部長 山本でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 石渡企画担当課長 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会長の選任

○ 石渡企画担当課長 続きまして、会長の選任でございます。

会長につきましては、東京都港湾審議会条例第五条第二項の規定で、互選により学識経験を有する委員の方々から選任いただくことになっております。

それでは、会長の選任につきまして、どなたか推薦の御発言をお願ひ申し上げます。鶴岡委員、お願ひいたします。

○ 鶴岡委員 東京港運協会の鶴岡でございます。会長の選任につきまして、御提案させていただきます。私は、前期に引き続き、内藤委員に当審議会の会長をお願ひできたらと思います。

内藤委員は日本代表する海運会社において長きにわたり御活躍されており、港湾事業に關し卓越した見識をお持ちです。また、現在も総合海洋政策本部参与を務められるなど、幅広い知見をお持ちのため、東京港に關する重要な事項を検討する港湾審議会の会長として適任であると考えます。内藤委員には大変御苦労なことでありますが、会長への御就任をぜひお願いしたいと思ひます。以上でございます。

○石渡企画担当課長　ただいま鶴岡委員から、内藤委員を会長にという提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○石渡企画担当課長　それでは、異議なしということでございますので、内藤委員に本審議会の会長をお願いしたいと存じます。

内藤委員には、大変恐れ入りますが、座席を会長席にお移りの上、今後の進行をお願いしたいと思ひます。

○内藤会長　皆様、内藤でございます。本日はよろしく願ひいたします。皆様からの御推挙をいただきましたので、本審議会の会長職を務めさせていただきます。東京港のさらなる発展に貢献すべく、この重責を果たしてまいりたいと存じます。よろしく願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、議事次第

に従いまして進めさせていただきます。

会長代理の指名

○内藤会長　まず、会長代理の指名でございます。

東京都港湾審議会条例第五条第四項により
ますと、会長に事故があるときは、学識経験を
有する委員のうちから、あらかじめ会長の指名
する委員がその職務を代理するとなっており
ますので、ここで指名させていただきます。

港湾行政に造詣が大変深い、大脇委員に会長
代理の職をお願いしたいと存じます。大脇委員、
どうぞよろしくお願い申し上げます。

港湾環境整備負担金部会 委員の指名

○内藤会長　次に、港湾環境整備負担金部会委員
の指名でございます。

東京都港湾審議会条例第二条において、港湾
環境整備負担金に関する事項が本審議会の所
掌事項となっております。これにつきましては、
昭和五十五年度の第三十七回東京都港湾審議
会におきまして、専門部会を設置し、審議する
こととしております。専門部会の委員につきま

しては、東京都港湾審議会条例第八条第二項に、「会長の指名した本審議会の委員及び臨時委員をもつて組織する」となっております。この規定によりまして、私のほうから指名させていただきます。

学識経験を有する委員のうちから、大脇委員、三友委員。港湾・海上公園利用者の委員のうちから、鶴岡委員、藤井委員、中村委員、山田敏也委員。行政関係機関の委員のうちから、岩崎委員、藤田委員、中田委員にお願いしたいと存じます。

以上、合計九名の部会委員になられた皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日欠席の方もいらっしゃいますので、事務局からおお伝えくださいますよう、お願いいたします。

報告事項

(一) 第四十三回港湾環境整備 負担金部会の報告

○内藤会長 それでは、続きまして、報告事項に入らせていただきます。

一つ目の報告事項でございますが、第四十三回港湾環境整備負担金部会の報告を大脇委員

から報告をお願いいたします。

○大脇委員 港湾環境整備負担金部会委員の大脇でございます。着座のままにて御報告を差し上げますので、お許しいただきたいと思います。私のほうからは第四十三回港湾環境整備負担金部会の審議結果について御報告申し上げます。

大きいほうのタブレット画面には、資料一の一、第四十三回港湾環境整備負担金部会の報告が表示されております。それでは、資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

次に表示をしていただきました資料一の二、これは諮問書でございます。令和五年十二月六日、港湾環境整備負担金に係る負担対象工事の指定につきまして、知事から当審議会に諮問がございました。

続いて表示をされております資料一の三を御覧いただきたいと思います。負担対象工事の指定についての諮問内容の詳細について御説明をいたします。令和五年度の負担対象工事は、令和四年度に実施をしました工事で、左側、工事の種類の欄に記載の一から三までの各工事でございます。

一、港湾環境整備施設の建設または改良の工事につきましては、四公園の改良工事を行い、その費用は二千六百万余円でございます。

二、港湾環境整備施設の維持の工事につきましては九公園の維持工事を行い、その費用は一億一千万余円でございます。

三、漂流物の除去、その他の水面清掃のための工事につきましては、東京港港湾区域内で水面清掃等を行い、その費用は二億三千万余円でございます。

令和四年度の工事費用の総計は、資料の下段に記載のとおり、三億七千四百万余円を支出しており、東京都港湾環境整備負担金条例第四条に規定する方法で各事業者の負担金を算出しましたところ、負担金の総額といたしましては三千五百万余円でございます。その内容につきましては、部会におきまして慎重に審議を行い、原案が適当であるいたしました。

なお、各工事の場所、それから具体的な内容などにつきましては、表示されております次のページ以降にお示ししております。詳細につきましては、お手元のタブレットで資料を御確認いただければと思います。

最後に、表示をされました資料一の一が答申書でございます。

報告は以上でございます。

○内藤会長 大脇委員ありがとうございました。

なお、この港湾環境整備負担金については、東京都港湾審議会条例の規定によりまして、部

会の決議をもって審議会の決議とすること
なっておりますので、御了承願いたいと存じま
す。

それでは、ただいまの報告に關しまして、皆
様方からの御質問、御意見をお伺いしたいと思
います。いかがでございましょうか。特にござ
いませんか。

特にないようでございます。それでは、一つ
目の報告については了解いただいたとさせて
いただきます。

(二) 東京港のコンテナふ頭の 経営戦略(案)

○内藤会長 それでは、二つ目の報告でございま
す。東京港のコンテナふ頭の経営戦略(案)に
ついて、野平港湾経営部長から御報告をお願い
します。

○野平港湾経営部長 私から東京港のコンテナふ
頭の経営戦略について、御報告をさせていただきます。
着座にて失礼させていただきます。

お手元の小さめのタブレットには資料二の
一として「Tokyo Container
Vision 2050(素案)の概要版」の
データ、また、資料二の二として「Tokyo

0（素案）」のデータを入れさせていただいております。本日は、現在大きめのタブレットの画面に表示をされております資料二の一の概要版に沿って御説明をさせていただきます。

一 ページ目を御覧願います。一 東京港のコンテナふ頭の現状でございますが、東京港は国内トップのコンテナポートといたしまして、国内の外貿コンテナ貨物の約四分の一、東日本で輸出入される外貿コンテナ貨物の約六割を取り扱っております。年間約二十三兆円の貨物を取り扱うなど、日本の経済成長を牽引し、国民生活を支える重要な社会インフラとしての役割を果たしております。また、大規模災害時には救援物資等の輸送拠点としての機能を有するなど、多岐にわたる役割を果たしております。

二 ページ目を御覧願います。二 東京港を取り巻く状況変化につきまして、御説明をさせていただきます。まず、上段左側の国際海上コンテナ輸送についてでございますが、グラフに記載があるとおり、これまでグローバル化の進展などにより大きく増加してまいりましたが、今後も世界人口の増加等により活況が続くものと見込まれております。

こうした中、上段真ん中に記載をさせていただいておりますが、海外の主要港では、大規模

なコンテナターミナルの整備が進められております。一方、東京港におきましては、取扱貨物量に対し施設能力が大きく不足している状況となっております。また、海外の港ではDXや脱炭素化に向けた取組が急速に進められておりまして、東京港がグローバルサプライチェーンから取り残されないようにするためには、こうした分野におきましてもしっかりと取組を進めていく必要があります。

国内に目を向けますと、下段になりますが、本格的な人口減少社会の到来によるトラックや港湾物流の担い手不足が深刻化することが危惧されております。また、切迫感が高まる大規模地震、サイバー攻撃の脅威の高まりなど、東京港の安全を脅かす事象への対応も必要でございます。このように東京港を取り巻く社会経済状況が劇的に変化する中で、東京港が日本経済や国民生活を支える役割を果たし続けるためには、十年先、二十年先を見据え、新たな課題に対して戦略的に対応していく必要がございます。

三 ページ目を御覧願います。三 東京港のコンテナふ頭の目指すべき方向性について、御説明をさせていただきます。二〇五〇年の将来像といたしまして、東京港の機能強化を大胆に進めていくことで、世界トップクラスの効率性や

サステナビリティを実現し、グローバルサプライチェーンの中核として日本の経済成長を牽引し、国民生活を守ることを掲げました。

具体的には、AIなどの最先端技術の活用により、世界トップクラスの効率性を備えたスマートターミナルが構築され、環境負荷の少ないゼロエミッションターミナルへと転換され、さらに、コンテナふ頭のみならずサプライチェーン全体が効率化されている将来像を描いております。

また、二〇三五年の中間目標といたしまして、主力ふ頭の大井コンテナふ頭などを世界最先端のコンテナターミナルへとバージョンアップすることで、コンテナターミナルのDX、脱炭素化を強力に推進することを設定いたしました。この中間目標の実現によりまして、年間約十兆円の経済波及効果や、コンテナターミナルで排出されるCO₂につきまして、二〇二〇年比で約七割削減される効果などを見込んでおります。

四 ページ目を御覧願います。四 戦略及び具体策について御説明をさせていただきます。二〇五〇年の将来像などの実現に向け、六つの戦略を設定し、それぞれについて主な具体策を整理させていただきました。

まず、コンテナターミナルの機能強化につい

てでございますが、中央防波堤外側コンテナふ頭Y3の新規整備を進めるとともに、大井ふ頭、青海ふ頭の再編整備などを実施いたしまして、施設能力の大幅な向上などを実現してまいります。

次に、DXの推進でございますが、AIなどの最先端技術を活用して、ターミナルオペレーションのDXを加速し、効率的なターミナル運営を実現してまいります。

次に、サプライチェーンの効率化についてでございますが、混雑する時間帯を避けたオフピーク搬出入の促進や内航船・鉄道輸送との接続の円滑化などによりまして、コンテナ物流のサプライチェーンを最適化してまいります。

次に、脱炭素化の推進についてでございますが、荷役機械やターミナル内施設等につきまして、水素やグリーン電力など多様なエネルギーを活用いたしまして、脱炭素化を推進し、ゼロエミッションターミナルを実現してまいります。

次に、サステナビリティ、いわゆる持続可能性の推進についてでございますが、港湾物流の担い手確保に向け、福利厚生施設を充実するとともに、大規模災害などに備え、耐震強化岸壁等の整備を推進することなどにより強靱なターミナルを構築してまいります。

最後に、推進体制の強化についてでございますが、東京港埠頭株式会社を主体としたターミナル運営を推進するとともに、同社の経営基盤を強化いたします。また、国土交通省をはじめとする関係行政機関の皆様方と多様なステークホルダーとの連携を強化してまいります。

なお、資料には記載ございませんが、本素案につきましては、先月三十一日からブリックコメントにより都民の皆様などの御意見を募集しております。いただいた御意見などを踏まえ、今年度末に取りまとめて公表をさせていただく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○内藤会長 野平港湾経営部長、ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に関しまして、皆様方からの御質問、御意見をお伺いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。三宅委員、お願いいたします。

○三宅委員 都議会議員の三宅と申します。ただいま野平部長からいろいろとお話ございましたとおり、この東京港というのは日本の経済成長を牽引し、また、国民生活を支える重要な社会インフラだということは皆さん共通の認識だと思っております。そういった中、今回、

T o k y o C o n t a i n e r V i s i

o n 2 0 5 0、これを策定するということは大変意義深いことだと思っております。本ビジョンにおきましては様々な戦略が示されていますが、本日はコンテナターミナルの機能強化について確認をさせていただきたいと思えます。

東京港の機能強化に向けてはソフト面の取組も重要だと思いますが、我が会派はこれまでコンテナふ頭を抜本的に機能強化するハード面の取組の必要性を主張してきたところです。そこで、今後、都は施設能力の向上に向け、コンテナターミナルの機能強化をどのように進めていくのか、まず確認したいと思えます。

○内藤会長 事務局からお願いします。

○野平港湾経営部長 御質問ありがとうございます。東京港ではコンテナ貨物量の取扱量に対しまして、ふ頭の処理能力が大幅に不足している状況が続いております。その結果、東京港を利用したいという潜在的なニーズに応えられないことに加えて、ふ頭周辺における交通混雑などの外部不経済を発生させていることから、東京港のコンテナふ頭の抜本的な機能強化を進めていくことは大変重要であると認識しております。

このため、現在、国土交通省と連携いたしま

して、中央防波堤外側Y3コンテナターミナルの新規整備を進めるとともに、青海公共コンテナターミナルの拡張、機能強化に取り組んでおります。Y3完成後には、同ふ頭へ貨物の一部を移転していただいた上で、大井ふ頭の拡張、再編整備に着手いたします。

○三宅委員 今、御説明にありましたとおり、大井コンテナふ頭は東京港のコンテナ貨物の約半数を取り扱うとともに、欧州航路や北米航路などの基幹航路の国内屈指の拠点となるなど、非常に重要な役割を担っていると思います。大井コンテナふ頭の再編整備は東京港の行く末を左右するだけではなくて、日本の経済成長を押し上げる重要なプロジェクトであると思いますので、一刻も早く実施、実現していただきたい、そのように思います。

そこで、再編整備に向けた今後の取組状況についてお伺いしたいと思います。

○内藤会長 では、事務局から回答お願いします。

○野平港湾経営部長 都は昨年三月、東京港埠頭株式会社及びターミナル借受者の皆様方との間で、大井ふ頭の再編整備の実施に向け具体的な検討を進めていくことにつきまして、合意いたしました。現在、関係者の皆様方との間で、世界の主要港を見据え、最先端のターミナルにリニューアルしていく方向で、整備内容等につ

きまして具体的な検討を進めているところでございます。

具体的には、DXの推進によるターミナルオペレーションの効率化、水素やグリーン電力の活用などによる脱炭素化、諸外国の港湾と比べまして手狭なコンテナターミナルの拡張などにつきまして検討しております。Y3完成後、直ちに大井ふ頭の再編整備に着手できるよう、今後、関係者の皆様方との調整を加速してまいります。

○三宅委員 ありがとうございました。

○内藤会長 三宅委員、よろしゅうございますか。ほかにいかがでございますか。それでは、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 それでは、私からは東京港のサステナビリティ、いわゆる持続可能性について伺いたいと思います。

東京港においては現在、時期や時間帯によって状況は異なりますけれども、交通混雑が発生している現状があります。私の地元品川区にある大井コンテナふ頭の周辺ではしばしば交通渋滞、交通混雑が発生をしております、以前には、大井ふ頭から品川区内の南大井という地域ですけど、市街地までコンテナトレーラーがずっと並んでしまうという、そんな渋滞があったこともございました。こうした交通混雑は周

辺の環境に悪影響を与えることに加えて、交通事故の原因となることもあると思います。

さらには、港湾や物流の現場で担い手が不足する現況下におきましては、物流の混乱を招くことも危惧され、このままの状態が続くようであれば、将来は物流が維持できないおそれもあるというふうに考えます。交通混雑は港湾だけでは解決しない問題であるということは承知をしておりますけれども、東京港が持続可能な発展を遂げていくためには、都が率先して混雑解消に取り組むべきであるというふうに思います。

そこで、コンテナターミナル周辺の交通混雑の解消に向けて、都は具体的にどのような取り組みでいくのか、伺いたいと思います。

○内藤会長 それでは、事務局より回答をお願いします。

○野平港湾経営部長 東京港のコンテナターミナルの周辺で交通混雑が発生している要因は様々複合的な要因が重なっておりますが、主に取扱貨物量に對しまして、ふ頭の処理能力が大幅に不足していること、また、貨物の受渡しのために、コンテナふ頭に來場するトラックが特定の時間帯に集中することであると認識しております。

このため、都はY3コンテナターミナルの新

規整備や、青海コンテナふ頭などの既存ふ頭の再編整備に取り組んでおります。また、トラックの来場時間を平準化させるため、ふ頭の混雑状況の発信や予約制の拡大などの取組を行っております。特に予約制につきましては、来年度から大井ふ頭の一部ターミナルにおきまして、通年で実施する、これまでは区間を区切った形でやっていたんですけれども、通年で実施する方向で関係者と調整を進めております。

今後ともハード・ソフトの両面から様々な対策を展開いたしまして、交通混雑を解消することにより、世界の主要港に引けをとらない効率的で持続可能な東京港の実現を目指してまいります。

○内藤会長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 ぜひ今後とも交通混雑の解消に向けて、しっかりと取組を進めていただきたいというふうに思います。

一方、現状でも課題となっておりますけれども、港湾物流分野の担い手不足の問題について、示されたTokyo Container Vision 2050（素案）では、生産年齢人口が減少することに伴って、港湾で働く人の担い手不足がさらに深刻化するということが懸念をされております。東京港が将来にわたって物流の機能を維持していくためには、港湾

物流の担い手を確保することが必要であります。

そのためには、まず、東京港の存在を、そして港の仕事のやりがいと魅力をとりわけ若い世代の方々に知ってもらうことが重要であるというふうに思います。このことは東京港運協会会長の鶴岡委員が常々おっしゃっていらっしゃることでもありますけれども、今後、都はこの課題についてどのように取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

○内藤会長 それでは事務局、お願いします。

○野平港湾経営部長 東京港の港湾物流業界への就職希望者を増加させるためには、まずは東京港の存在を知っていただき、魅力のある職場であることを認識していただくことが重要であると思います。

都は東京港の管理運営などを円滑に推進するため、これまで東京港のPRを積極的に行っております。例えば、小学校高学年や中学生を対象に、船上から東京港について学ぶ社会科見学船の運航や、東京港の歴史や現在の姿などを紹介する展示室でございますTOKYOミナトリエの運営、さらに、SNS、パンフレットなどの媒体を活用した広報活動などに取り組んでおります。

今後とも都は様々な機会を捉えまして、これ

まで以上に積極的に東京港の認知度向上に取り組んでまいります。

○内藤会長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 東京港の江戸時代からの歴史や現在の姿などを分かりやすく紹介をしているTOKYOミナトリエの運営や、小中学生を対象に、船上から、船の上から東京港について学ぶ社会科見学船の運航などでPRしているというところでありましたけれども、これは大変いい取組であるというふうに思いますけれども、その取組自体がまだまだ知られていないところが私はあると思います。

私は品川育ちなので、子供の時から東京港と接してきましたけれども、東京には海と接していない区市町村がたくさんあります。東京に港があるということすら知らない人もいるというふうに思います。そうした観点も踏まえて、これまで以上に東京港のことをアピールしていただき、港の仕事に興味を持って、担い手となっていく人材につなげていただきたいと要望して質問を終わります。

○内藤会長 ありがとうございます。

それでは、白石委員、お願いいたします。

○白石委員 都議会議員の白石です。私からもTokyo Containervision 2050の素案について何点か御質問し

たいと思います。

今、コンテナの取扱いが日本一となっている東京港だと思いますが、それを支えているのは言うまでもなく港湾労働者、また、トラックドライバーの皆さんだというふうに思います。先ほどもお話あったように、担い手不足、例えばトラックドライバーでも、ドライバー不足などから人手の確保というのは非常に切実な課題となっていると思います。労働環境の改善など、やっぱり現場の声を基にして進めていく必要があるというふうに思うんですね。私もいろいろトラックドライバーの皆さんにお話を聞きました。

やはり特徴的に出てくるのが、まず、トイレの増設なんです。これについて長期にわたって何度も繰り返し求められているというふうに思います。素案のほうにも、二十八ページのサステナビリティの推進というところでも書かれて、記載をされていると思います。この素案の中には休憩所や男女別トイレを確保していくとありますが、現状でどこに何か所あるのか。このうち、コンテナ車のドライバーが利用できる施設、何か所あるのか伺いたい。

もう一つ、ドライバーが利用できる施設に関する認識、そして対応について、いつまでにどの程度設置していくのかも含めて、スケジュー

ル感も併せて伺いたいと思います。

○内藤会長 事務局、お答えできますか。お願いします。

○野平港湾経営部長 都は東京港内の都有施設等に休憩所を、大井ふ頭で八か所に、品川ふ頭で三か所に、青海ふ頭での六か所に設置しており、合計では、東京港全体では三十四か所に設置しております。

また、男女別トイレにつきましては、大井ふ頭で八十四か所に、品川ふ頭で十か所に、青海ふ頭で二十か所に設置しており、合計で二百二十二か所に設置しております。このうち、コンテナ車のドライバーの皆様方が利用できる施設につきましては、休憩所を三か所に、男女別トイレを十六か所に設置しております。

都はこれまで港湾事業関係者の労働環境の改善に向け、関係団体等と連携を図りながら福利厚生施設の整備を進めてまいりましたが、コンテナ車のドライバーが利用できる施設につきましては、大型駐車場の確保などが課題となっておりまして、さらなる改善が必要であると認識しております。

今後、既存ふ頭の再編整備やコンテナ関連施設の再配置などに合わせ、適切な対応がとれるよう検討してまいります。

○内藤会長 白石委員、お願いします。

○白石委員 今、御答弁ありましたとおり、コンテナのドライバーが利用できる施設については、休憩所が三か所、男女別トイレが十六か所にとどまっているというふうなことで、今後適切に対応していきたいと、これも検討していくというふうな御答弁もありました。課題が大型駐車場の確保などが課題だというふうな御答弁になっております。

スケジュールについては明確な御答弁はなかったんですけれども、トラックドライバーの方から伺いましたけど、例えば横浜港では四十フィートのトレーラーを止められるところがあるんだと。一方で、東京港は四十フィートを止められるところがないというふうな声もありました。トラックが止められないというところでは、例えばコンビニや公園、こういうところで気軽にトイレへ行くとか買物へ行くとすることはできないと。先ほど渋滞の話もありましたから、やっぱり長時間我慢をしなきゃいけないというふうな実態もやはり現場としてはあると。

さらに、女性のドライバーも少しずつ増えているという中で、女性のドライバーの皆さんからも、非常にこれは切実な課題として求められているというふうに思います。

なので、今、御答弁あったように、検討して

いくと、適切に対応していくということだったので、本当にこういうところを港湾局も含めて、適切にというか、前向きに進めていただいて、早期に改善をしていただきたいと。やっぱりそれ抜きにはなかなか、この人手不足も含めて、やっぱり解決していかないということで、ぜひともお願いをしたいと思います。

もう一つ、男女別トイレだけじゃなくて、誰でもトイレの確保、これも行うべきだと思うんですね。現状の箇所数を伺いたい。また、素案にも誰でもトイレの確保を記載すべきかどうかうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○内藤会長　お願いします。

○野平港湾経営部長　都は、東京港内の都有施設等に誰でもトイレを、大井ふ頭、青海ふ頭、品川ふ頭のそれぞれに一か所ずつ、合計では十か所設置しております。

御高齢の方や障害をお持ちの方などが利用できる誰でもトイレの設置は、労働環境の改善に資するものと認識しておりますので、今後、施設を更新する際などに、利用者の意見や現場の実情等も踏まえまして、検討を行ってまいります。

なお、本ビジョンにつきましては、現在実施中のパブリックコメントの結果等を踏まえまして、今年度末に取りまとめていくこととして

おります。

○内藤会長 白石委員、お願いします。

○白石委員 誰でもトイレの重要性も認識されていることですので、ぜひ本ビジョンにも位置づけていただきたいと思いますし、進めていただきたい。

トラックドライバーは女性もいらつしやいますので、男女別のトイレの増設、それから、女性が安心して休憩できるスペースの確保なども併せて要望していきたいというふうに思います。ぜひとも、それも踏まえて本ビジョンを生かしていただいてほしいということを用意表明として終わります。以上です。

○内藤会長 ありがとうございます。続きまして、米川委員、お願いします。

○米川委員 私から質問を二点ほどさせていただいて、意見を言わせていただければと思っております。

Tokyo Container Vision 2050（素案）のページには、コンテナ物流を支える国際海運における大型アライアンスの再編は、効率化を追求し、特定の主要港湾に寄港地を集約する動きを加速させており、その結果、港湾間の競争も激化の一途をたどっているとあります。

また、二ページには東京港の外貿コンテナ定

期航路数、これは二〇二四年十二月時点、基幹航路と言われている北米航路が週六便、そして欧州北米航路が週三便となっていると記載があります。そうしますと、世界二位のコンテナ取扱量を誇るシンガポール港や釜山港など、これらアジアの港の基幹航路のうち、北米航路や欧州北米航路の数というのはどのようなようにっているんでしょうか。お願いします。

○内藤会長 事務局、お答えできますか。

○野平港湾経営部長 大丈夫です。国土交通省によりますと、二〇二二年十一月時点におきまして、シンガポール港は北米航路が週十九便、欧州航路が週三十五便となっております。同じく釜山港は北米航路が週四十一便、欧州航路が週十三便となっております。

○内藤会長 米川委員、お願いします。

○米川委員 随分東京港と扱いが違うなというのがよく分かりました。東京港ですが、今後、この基幹航路の寄港というものが少なくなると、どのような不利益だったり、デメリットというものが生じてくるのか、伺います。

○内藤会長 事務局、お願いします。

○野平港湾経営部長 基幹航路は北米や欧州などと直接結ばれている長距離の国際海上コンテナ輸送に係る航路でございまして、基幹航路が減少することで、北米や欧州などとの間で貨物

を輸送する場合は、釜山港など海外の港で積み替えを行わなければならないことも発生いたします。

輸送先が積み替えを行う港によって様々なケースが考えられるため、一概に影響を申し上げるのは難しいんですけども、一般的には、例えば、東京からロサンゼルス港など、北米西岸の港に貨物を輸送する際に、釜山港で積み替えを行った場合には輸送日数の増加などの影響があるとされております。

○内藤会長 米川委員、お願いします。

○米川委員 意見を言わせていただきたいんですが、素案の概要二ページには、海外では全自動ターミナルへの移行などDXが急速に進展しているが、東京港は周回遅れの状況にあるとあります。

また、これに対し、素案の十一ページでは、二〇三五年の中間目標で、大井コンテナふ頭など、世界最先端のコンテナターミナルへとバージョンアップするとしておりますが、例えば世界第二位のコンテナ取扱量を誇るシンガポールでは、今、トウアス・メガポートを二〇一一年からですかね、整備し始めて、二〇四〇年をめどに整備しているということであります。

私、本当に二十五年近く前に港湾整備部で東京港の建設事業に携わっていた者からすると、

世界の進み具合がこの二十五年で随分変わったんだなというのを実感しております。世界は、港湾という世界が国内だけじゃなくて、世界との競争になると私は考えておりますので、ぜひ、今回の目標を早期達成というか、前倒しでもいいから、達成する気持ちで取り組んでいただきまして、東京というか、日本の港湾機能をしつかりと維持していつていただきたいと思えます。以上です。ありがとうございます。

○内藤会長 ありがとうございます。事務局、何か返答ございますか。よろしいですか。

○野平港湾経営部長 頑張ります。

○内藤会長 ありがとうございます。ほかに御意見等ございましたら、お願いいたします。鶴岡委員、お願いします。

○鶴岡委員 伊藤委員、ありがとうございました。確かに今、ミナトリエ等々で長年やってきておりますが、悪いものではないと思います。ただ、残念ながら、そこまでの功は奏していないというのが私の実感ですので、また違った切り口での東京に港があるんだよという広報を都にも考えていただきたいと心から願います。以上でございます。

○内藤会長 御意見ということで承りました。ほかにいかがでございましょうか。せっかくの機会でございますので、ぜひ御発言ただけ

ればと思いますが、ございませんか。

特にこれ以上はないようでございます。それでは、以上をもちまして、報告事項を終了とさせていただきます。

港湾局長挨拶

○内藤会長 それでは、閉会に当たりまして、松川港湾局長から御挨拶を一言お願いしたいと存じます。お願いいたします。

○松川港湾局長 港湾局長の松川でございます。一言御挨拶申し上げたいと存じます。委員の皆様方には、お忙しい中、活発な御議論を賜りまして誠にありがとうございました。

東京港を取り巻く社会経済状況が目まぐるしく変化する中で、中長期的な視点から戦略的に東京港の発展に取組を進めていくことが大変重要というふうに認識しております。

本日、Tokyo Container Vision 2050の素案につきまして御説明をさせていただきましたが、委員の皆様方からいただきました御意見、そして、この後、集約してまいりますパブリックコメントなどの結果も踏まえまして、今年度末を目途に本ビジョンを公表してまいります。

今後も関係者の皆様と協議を重ねつつ、東京港のさらなる発展に全力を尽くしてまいる所存でございます。御列席の皆様には引き続き御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○内藤会長 松川港湾局長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

最後に、事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

○石渡企画担当課長 それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。

本日の議事資料及び議事録につきましては、当局ホームページに掲載してまいりますので、御承知おき願います。

また、本審議会終了後、本会場と同じフロアの特別会議室二十三に会場を移しまして、先ほど部会委員の指名がございました港湾環境整備負担金部会を開催いたします。開催時間はおむね二十五分後ぐらいの十五時十五分を予定してございます。八名の部会委員におかれましては、この後、職員が会場まで御案内いたしますので、移動をお願いいたします。

以上、事務局からの連絡事項でございます。

○内藤会長　ありがとうございます。

それでは、これをもって、港湾審議会を閉会いたします。皆様、円滑な議事運営に御協力いただきまして、ありがとうございました。

閉　　会　　（午後二時五十三分）

――　了　――